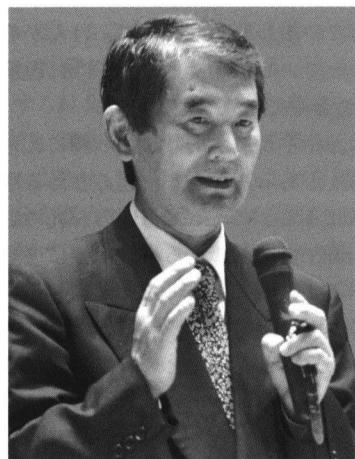


「子どもの安全・安心対策」を根本的に再検討する

日本女子大学 人間社会学部教授
清永 賢二氏



PROFILE

清永賢二（きよなが・けんじ）
1944年生まれ。東京学芸大学大学院修士課程教育学専攻修了。1981年、警視庁科学警察研究所防犯少年部に研究官として入所。同研究所の環境研究室長、犯罪予防室長などを経て、1995年、日本女子大学助教授。1997年より同大学教授となり、放送大学客員教授も務める。編著書に『少年非行の世界』（有斐閣）、『逸脱行動論』（放送大学教育振興）など。

皆さん、こんにちは。清永と申します。以前、警視庁の科学警察研究所というところにおりまして、防犯部で研究官を務めておりました。当のこととして一番思い出しますのは、やはり宮崎事件です。宮崎を呼んだことが非常に印象に残っております。そのあと犯罪予防研究室ができまして、初代の室長になりました。そこでは、子どもの問題と犯罪の問題の両方をやっておりました。今日は、このような私の経験・体験を通して、考えたこと、今考えていることなどをお話ししていきたいと思っております。

それで、本日は、少し絞り込んだお話をしようと考えております。まず、「犯罪被害からの安全問題」です。子どもを被害者にしないという視点でお話しします。そして「小学生・中学生年齢の子どもの安全問題」に絞るということで、幼稚園や保育園の低年齢の子どもたちの問題はちょっと横においてお話しします。それから「学校が中核となって取り組む子どもの安全問題の話」に絞ります。簡単に言えば、学校はどうやって子どもたちに安全を確かなものにできるのかということについて、皆さんと一緒に勉強していきたいと考えています。

まず、この安全・安心という言葉ですが、今は標語のように盛んに世の中に流れていますが、時代的にはこういう流れになっていると思います。

最初は、自分の手で自分を守るという徒手空拳の時代がずっとありました。それが、コミュニティで守りましょうという時代になりました。コミュニティというのは性善説なんですねけれども、その中にも性悪な者がいることで、すぐにコミュニティの時代は終わるんですね。それで人間が発明したものは何かというと、監獄です。しかし、犯罪を犯した者の全部が監獄に入ることはできないということで、防犯の時代が来たわけです。これが19世紀から20世紀になります。でも、防犯というものをやってみたけれども、あんまりうまくいか

ないというのがわかってきました、現在は、それこそそこ10年ぐらいでございますけれども、犯罪を管理しようという時代が来ました。

この犯罪管理という論理の要点として、犯罪防止論の4つの命題がございます。まずは、起こしてはならない犯罪を起こさせない（罪種の管理）。2番目は、起こってはならない場所で起こさせない（空間の管理）。3番目は、被害に遭ってはならない人を絶対被害者にさせない（被害者の管理）。そして4番目は、もし不幸にして犯罪が発生した時には、それに対しきちんと報復あるいは被害を修復する手段を確立し、人々の間に装置化し、制度化しておく（被害補償の管理）ということです。「きちんと」というのは、「合法的」かつ「合理的に」とということで、「報復」とは「確実な犯罪者の検挙」であり、「被害の修復」とは「確かな被害補償あるいは旧状への回復」ということです。

しかし、そういう点から学校の安全機能を見ますと、正直言って「手ぬるい」というのが私の印象でございます。

お手元の資料をご覧いただきたいんですけれども、これは某官僚組織の方々が進めている、子どもの安全対策についてのマニュアル、学校における不審者への緊急対応例ですけれども、この流れに従って、この9月から日本の多くの学校が対策をしています。でも、これを見ていかがですか？ 会場の先生方に、どんどん聞いていきましょう。

(会場から) たくさんの不審者が集団で侵入してきた時は対応ができない。

そうですね。

(会場から) 大規模なグループじゃなくても、一人でもピストルなどを持っていれば、抵抗できません。

おっしゃるとおりです。ほかに何かありますか。

(会場から) 学校の実情を見ますと、不審者かどうかチェックする人がいない。

おっしゃるとおりです。「関係者以外の学校への立ち入りを禁止する」と書いてありますが、関係者の人が危険人物かもしれない。そのチェックはどうするのかという話がない。要するに、学校に立ち入る全員が危険人物かもしれないという前提で考えなきゃ、こういう問題には対応できません。

犯罪者に話を聞いてみると、たとえば泥棒に言わせますと「垣根を越えさせてはだめだ」と言うんですね。敷地内に入れてしまったら負けだと、はっきり言います。つまり、このマニュアルには学校の校門をくぐらさない、完全にシャッ

トアウトするという断固たる意志がないんです。

学校の受付で、「私は不審者です。この刃物を見てください」と言う犯罪者はいません。本当にやる人間は、学校の裏から、もしくは横手から入ります。この間も大阪で、不審者が教室の中を一線に駆け抜けて、子どもたちが逃げまどったという事件がありました。また、別のところで起きた事件では、学校の横手から入ってきた心を病んだ人が、これは学校の卒業生ですけれども、学校の廊下の梁に紐をつけて首をくくってぶら下がり、それを最初に見つけた小学生が「誰かー」と助けを求めたけれども、校長先生は外へ出ていて、教頭先生は全然別なところにいて、結局誰も来なくて、その子はその後、学校に来れなくなったという状態になりました。

ともかく、学校に入れちゃだめなんです。マニュアルで見ると、「いらっしゃいませ。どなたですか」と聞いて、危険人物だとわかったら「どうぞお帰りください」と言って、それで危害を加えられれば隔離・通報する……そんな話じゃないでしょう。犯罪者は、やる時には、入ってくるんです。それを止めるには、外から入ってくる者を完全にシャットアウトする、もしくは入ってはいけないという明確な意識を表示しなければだめなんです。それがない。

次は、教師がサスマタで犯罪者に立ち向かう訓練をしている新聞記事を見てください。「子供守れと重装備」と見出しがついている。笑っちゃいますね。この問題を、皆さまはどうお考えになりますか？

(会場から) 重装備といっても、サスマタが近づける2mぐらいのところまで犯人が近づく状況にしちゃっているわけですから、子どものそばまで来ているということですね。

大賛成です。サスマタは、絶対役にたちません。はっきり言っておきます。こんなもので捕まるはずがないじゃないですか。

(会場から) 相手が銃を持っていたら、全然だめです。

おっしゃるとおりです。最初にサスマタを勧めたのは警察関係なんですよ。今頃になって、「だめだ」なんて言っていますけれど……。

たとえば、防犯ブザーもそうです。子どもに防犯ブザーを持たせて、一度実験してみてください。誰か大人が、子どもに突然飛びついてみてください。子どもは絶対、防犯ブザーを引き抜けません。また、防犯ブザーを鳴らしても誰も駆けつけてくれません。持たせただけではだめなんですよ。

たとえば、防犯ブザーと一緒に声を出させるんです。「助けて！」という声と防犯ブザーをセットにしなきゃだめなん

です。音量を計って、20mぐらいまで届く声、助けを呼ぶ声がどのくらいかというのを体験させなきゃだめなんです。そういう実験がないんです。実証性のないことを、一生懸命勧めているんです。お守りなんです。サスマタも防犯ブザーも、お守り札です。

1999年にロンドンに行きました時に、大変な事件に遭遇しました。日曜日の教会に日本刀を持った男が飛び込んできて、その場にいた人たちを切りつけたという事件です。男が教会に来ていた男性の腕を切り落とした。皆、逃げまどう。子どもも逃げまどう。その時、教会にいた人たちがどうしたかというと、男の人たちは長椅子を持ってきて、子どもと犯人の間に入れたんです。そして最後、その椅子で相手を死ぬほど殴りつけた。「こういうことをやる者を、私たちは殺す」という明確な意志ですよ。

やってはならない場所で、被害にあってはならない者を、非常に悪質な手段で傷つける者に対して、我々は報復すべきです。そのくらいの意志を持ってもいい。その意志なしに、先生がサスマタを持って「イヤ～」なんてやっている……。

1980年代に日本海沖地震がありましたが、あの時の経験にも学ぶべきです。地震で、最初に先生が倒れたんです。子どもたちは先生が倒れたというので、あとはバラバラですよ。栃木県で女の先生が刺された事件なども、先生が刺されて倒れたあと、子どもたちはもう一斉にパニックですよ。教室は、むちゃくちゃです。

サスマタの問題は、まだあります。「小学校には5本ずつ」とありますが、事件が起きた時、そんなものを取りにいくのか、取りにいっている間、子どもはどうするんだという問題がある。

もっと有効なことがあります。シュロが先についた長ホウキです。元犯罪の人とやってみましたが、長ホウキでバーンと相手の顔を突くんですよ。人間というのは、顔を突かれたら瞬間的によける。長ホウキなんて大した役にたたないけれども、とっさの時には武器になる。ホウキだったら机の横に置いておいたっていいじゃないですか。

そういったささやかな知恵の積み重ねで、安全が確保されるんだという発想がなくて、単なるお守り札として、防犯ブザーを買いましょう、サスマタを買いましょう……そんなことで、先生たちは本気で子どもの安全を守ろうとしていると思いますか？　これは教育関係の管理者たちが、何かやっておかないといけないということで、やっているだけです。役にたたない。

もう一つ、資料をご覧いただきたいのですが、これは学校の安全問題について、私が8月1日から8月31日にかけて全国調査をやってもらったものです。まだ途中集計ですが、昨日現在で51%の回収率でございました。かなり高いと思います。全国の学校の先生が安全問題について切実に考えている

というのが、この回収率に現れたんじゃないかと思います。

このアンケートで、「過去2年間に、学校内において犯罪に関わるハッとした、ヒヤッと体験があったか」ということを聞きましたところ、小学校の19.8%がハッとしています。中学校では30.9%です。高いですよ。こうしたもののが表に出るというのはほとんどありません。警察統計なんかにも出てきません。だけど現実は、多くの学校で、ハッとし、ヒヤッとしているんです。

同じように「通学途中において犯罪に関わるハッとした、ヒヤッとした体験」を聞きました。実に小学校で61.5%、中学校では74.2%もあります。

さらに、「学内と通学路でのハッと・ヒヤッと体験」をクロスしてみると、学校と通学途中の両方でハッと・ヒヤッとを体験したというのが小学校では17.6%。それが中学校では28.9%、約3倍です。30%の中学校がそういう体験を持っているんです。

このデータからはいろんなことが考えられますけれども、学校というのは、敷地内だけを考えていればいいんじゃないくて、通学する子どもたちの安全確保も考えないといけないんじゃないかなと思います。

アンケートでは「子どもたちを犯罪被害に遭わせないという学校の現在の自信、そして将来についての自信があるかないか」ということも聞いてみました。すると、現在も自信がないし将来も自信がないという答えが、小学校で83%、中学校では87.6%。つまり、これから私たちはどうしたらいいだろう……というのが今の学校の現状なんです。

(会場から)ここまで先生のお話をうかがっていますと、たとえば凶悪な犯人が入ってきた場合、学校では防げないということですね。

はっきり言えばそうです。だから、教員は暴飲暴食を重ね、脂肪層を厚くして、「どうぞ私を先に刺してください」と前に立つぐらいが闇の山ではないかと思います。管理職というのは、そのくらいの覚悟をしてもらわなければ。

(会場から) こういう訓練をして暴漢に立ち向かいなさいというのは、教師にとっても非常に過酷な命令を受けたことになりますね。

過酷です。しかし、実際に子どもを刺すという意志を持った人間が学校に入ってくるような事件が起きる確率を考えると、この前の池田小学校みたいな事件は、私は50年に1ペんぐらいの話じゃないかなと思っているんです。今の先生たちは、子どもの教育のことも含めて、本当にいろんなことを求められていると思うんですね。大変だと思うんです。しかし、

ともかく一度きちんとした、科学的な、実証的な、安全に対する体験学習を先生自身がやっておけば、楽なんですよ。そして、ともかく学校には不審者は入れさせないことです。

そうすると、必ず「開かれた学校」という論理とぶつかるんです。しかし、開かれた学校と閉じた学校というものを、セットにすることもできます。というのは、犯罪管理論を支える3つのある種の防犯的な力というのがあるんです。

一つは導線整備、もう一つは領域性の確保。そして視因性。これは監視性ともいうんですけども、監視という言葉が嫌いなので、最近は見守りとか視因という言葉を使っていますが、この3つです。

導線整備というのは、学校に入る時に「私は誰だれですか」と言ってブザーを押させる。そして、それを確認できるシステムをつくるといったことです。

領域性については、フラワーポットを植えるだけでいいんです。不思議なもので、人間がフラワーポットを越えるというのはよほどのことなんです。だからフラワーポットを越えて入ってくる人はおかしな人だというふうに、信号を出せばいいんです。そして、そういう時に応じるのは、安全・防犯を中心的に学んだ人が1人いればいい。私は学校安全主任制というのを提案しているんですが、1人が駆けつけて、ほかの先生方は自分の教室を守った方がいいんですよ。皆で守るなんて必要ないんです。

そういう導線整備をしながら、なおかつ入ってきた人が関係者かもしれません。では、どうしたらいいか。スリッパの色を3つに分けるんです。PTAの役員をやっている方は、青色のスリッパをはきなさい。PTAじゃないけど普段学校に入ってくる人は、黄色のスリッパをはきなさい。そういう人は、赤のスリッパをはきなさい。で、赤のスリッパをはいた人が教室の周辺をグルグルしている時は、みんなで注意する。そういうことで十分なんです。そういう知恵なしに、皆でやりましょうというのは、責任が拡散して一番だめなパターンです。結果として、誰もやらないんです。

そして、不審者が子どもに接近していくった時には、7つか対策方法はないんです。威嚇するとか回避するとか遮断するとか……。そういうものを先生方が学べる場をきちんとつくってあげるべきなんです。

最後に、問題点をまとめます。

1番目は「侵入されては遅いのだ」という断固たる決意の不足。2番目は「子どもの安全確保に対する実効性のある知識、方策」の不足、あるいは未成熟。3番目は学校内の子どもの安全に対する責任組織体制の整備。4番目は、「一応安全行事をこなせばよい」という無責任的な管理感覚の横行。今の避難訓練では意味がない。5番目。学校敷地内だけの安全にこだわる「校内だけの安全主義」は暗黙の支配。うちの学校の敷地の中だけ、何も起こらなきゃいいという話です。



6番目。ほかの子どもや学校の悲劇体験。たとえば大地震にあった子どもや学校の体験などが生かされていない。「悲劇体験を学ぶ学習領域」の狭さと、結果としての危機回避方策の貧弱さ。地震も犯罪も共通するものが多い。

そして最後は、やはり人間が手を取り合うということから教えていかないといけないということです。そのあたりのことは皆さんの方がよくご存じだと思いますが、その上で身体の安全、身体の個の安全、習慣の安全といったものを小さい時から教えていき、そういうことを通して私たちは子どもを大人にしていくというカリキュラムをつくるべきだと思います。

そこで、私は以下のことを提案したいと思います。

1つ目は、今後生じる子どもの犯罪被害問題は人災であることを認識すること。何か起こったら先生方、皆さんせいです。

2つ目は、実証的子ども安全学の確立と子ども安全学研究所の創設。もっと言うなら、地域安全センターみたいなものをつくる、市民と子どもと自治体と教育関係者と警察、そういう人たちが集まって地域の安全を解決していく。そういうセンターを早急につくるべきです。

3つ目は、学校安全に関して、子どもも教師も学ぶことのできる、十分な専門知識に裏付けられた体験カリキュラムの構築と事業化が必要です。

4つ目は、災害教育も取り込んだ安全専門の安全主任制の確立。地震も同じですよ。子どもが逃げまどうという状況の中で、同じ体験をしていくわけです。地震にも犯罪問題にも通じる、共通のカリキュラムをつくるべきです。

そして5つ目、教員養成及び教員採用試験の科目に「子どもの安全学」を入れること。

こういう提案をして、私の話を終わります。